

中高生年代の居場所づくりについて

社会状況等の変化とともに子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、いじめや貧困など様々な課題が複雑かつ複合化しており、地域のつながりの希薄化など子ども同士が居場所を持つことが困難となっている。居場所がないことは孤独・孤立と深く関連し、特に困難や生きづらさを抱えやすい中高生年代にとって、多様な居場所があることは重要である。区における中高生年代の居場所づくりについて、以下のとおり考え方をとりまとめたので報告する。

1 現状・課題

- 区は、子どもの居場所の重要性を踏まえ、児童館の機能強化を円滑に進めるとともに、計画的な施設更新等を実現するため、「中野区児童館運営・整備推進計画」を令和6年3月に策定し、取組を進めているところである。
- 児童館は0歳から18歳までの子どもと保護者を対象とした地域の身近な居場所として機能しているが、現状の施設規模・設備等においては、中高生年代のニーズに対応した機能としては限定的である。
- 今後、中高生年代を対象とした事業を強化した児童館を区内1か所（若宮児童館）に配置予定であるが、中高生年代の活動圏域などを踏まえ、さらなる中高生年代向け施設の配置を求める声がある。
- 子どもと子育て家庭を対象とした「令和6年度子どもと子育て家庭の実態調査」では、「中学生・高校生のための居場所となる施設が欲しいと思うか」という設問に対し、「とてもそう思う・そう思う」と回答したのは保護者全体で約8割、子ども全体では約6割であった。
- 区は、旧商工会館跡地に中高生年代向け拠点施設（以下、「拠点施設」という。）を含めた複合交流拠点を整備することとしてきたが、令和7年1月から3月に実施したサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、これまでの整備方針（案）を変更し、拠点施設については移転後の平和の森小学校（新井三丁目29番1号）に整備することとした。
- 中高生年代の当事者からは早急な居場所の設置を望む声があり、区有施設等を活用した中高生年代向けの居場所が求められている。

2 中高生年代向け施設の基本的な考え方

（1）機能・役割

- ①中高生年代のニーズに対応した居場所・遊び場機能
 - ・中高生年代にとって安全・安心な居場所
 - ・中高生年代の活動実態を考慮した開館時間の設定
 - ・おしゃべりや交流、学習、自由飲食などが可能なロビー機能
 - ・軽運動やダンス、音楽活動などが可能な設備
- ②中高生年代の交流と社会参加の促進
 - ・中高生年代の交流や仲間づくりを促進するための事業
 - ・子ども自身が施設運営に参画し、地域団体との交流や地域イベントの企画実施などの子どもの自立を促す仕組みを反映した運営
 - ・日常的な関わりの中での相談支援

(2) 必要なスペースなど

- ①多目的ホール（軽運動やダンス、イベントの企画実施）
- ②音楽スタジオ
- ③集会室・談話スペース（自由な過ごし方や交流）
- ④自習スペース
- ⑤相談室
- ⑥専用の玄関・ロビー
- ⑦無料で使えるインターネット環境
- ⑧飲食物の持ち込み可能な飲食スペースや自動販売機等

(3) 配置

- 中高生年代向け施設を区内3か所に配置することとし、検討を進めていく。
- ①中高生機能強化型児童館（若宮児童館）
0歳から18歳までの子どもと保護者を対象にした児童厚生施設
 - ②拠点施設（複合交流拠点内）
中高生年代の利用に特化した施設として整備予定
 - ③区南部地域における中高生年代向け施設
今後、区南部の児童館の施設更新に合わせた配置も含めて、整備手法等を検討していく。

(4) 区有施設等を活用した中高生年代向けの居場所について

上記の中高生年代向け施設の整備及び供用開始には相当期間を要するため、既存の区有施設等を活用した中高生年代の居場所づくりを進めていく。

- ・教育センター分室を活用した暫定的な中高生年代の居場所事業
- ・既存区有施設における中高生年代の利用促進

（5）その他

上記の基本的な考え方については現時点での想定であり、今後も当事者である中高生年代の意見を聴き、ニーズを踏まえながら検討を進めていく。

3 今後のスケジュール（予定）

令和7年度	中高生年代向け施設に係る意見聴取（ティーンズ会議等） 中高生の居場所事業の定期開催 中野区区有施設整備計画策定
令和7～8年度	若宮児童館整備基本計画・基本設計・実施設計
令和8年度	中高生年代の居場所事業の拡充
令和9年度	若宮児童館整備工事着工
令和11年度	若宮児童館（中高生機能強化型児童館）開設